

## 市立湖北病院の看護師を募集します

【職 種】看護師

【採用予定人数】5人

【受験資格】昭和36年4月2日以降に生まれ、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）による看護師の免許を有する人（平成24年7月末日までに免許を取得できる見込みの人を含む。）で、市内又は近接地に居住でき、夜間等の緊急呼び出しに容易に応じられ、交代勤務のできる人

【試験日程】

	第1回試験	第2回試験	第3回試験	第4回試験
試験日	8月27日(土)	9月24日(土)	10月29日(土)	11月26日(土)
申込締切	8月19日(金)	9月16日(金)	10月21日(金)	11月18日(金)

※受験申込書は5月21日(土)から配布しています。

【受験申込書配付・申込窓口】

市立湖北病院事務局管理課内 長浜市職員選考委員会  
〒529-0493 長浜市木之本町黒田1221番地  
☎82-3315 (代表)、☎82-6143 (直通)

受験申込書を郵送で請求される人へ  
封筒の表に「〇〇職受験申込書請求」と  
朱書きし、返信用封筒（80円切手を貼っ  
て、宛先を明記したもの）を同封して、  
左記まで送付してください。



## 人間ドック検診費用助成申請は6月30日まで

国民健康保険に加入いただいている次の人を対象に人間ドック検診費用の助成を行っています。この機会に検診を受けてみられてはいかがですか？

●40歳以上75歳未満の人 ●保険料の滞納がない人 ●検診の結果、特定保健指導の対象となった場合、市の保健指導を受けることに同意する人

※注 人間ドックを受診する人は、特定健康診査を受ける必要はありません。

【受付期間】

6月30日(木)まで

【対象受診機関】

市立長浜病院、市立湖北病院、長浜赤十字病院、彦根中央病院

【手続方法】

国民健康保険被保険者証を持参のうえ、事前に窓口で申請してください。人間ドックを受診した後の助成申請は受付できません。必ず受診前に申請してください。※助成金額など詳しくは下記まで※レック伊吹農協、北びわこ農協JAドックの助成申請は7月頃を予定しています



申請 保険医療課 (☎65-6512)、各支所福祉生活課

## いらなくなったアナログテレビは 適正に処理しましょう！

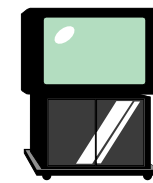
テレビ放送は、平成23年7月から地上デジタル放送に完全移行します。不要となったアナログテレビは、家電リサイクル法対象製品になっているため、過去に購入したお店か、買い換えるお店に引き取ってもらってください。

※エアコン、液晶テレビ、プラズマテレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機も処理方法は同じです。

※これらの品目は粗大ゴミに出せません。

万が一、適正に処理せずに不法投棄をした場合は  
法律により厳しく処罰されます。

①過去に購入したお  
店、または買い換  
えるお店に引き取  
ってもらおう



②自ら指定引き取り  
場所まで運ぶ



③クリーンプラ  
ント、または伊香ク  
リーンプラザに持  
ち込む

リサイクル料金と収集運搬料を  
お店に支払う。

事前に最寄の郵便局でリサイク  
ル料金を支払い、指定引き取り場  
所まで持ち込む。

事前に最寄の郵便局でリサイク  
ル料金を支払い、クリーンプラ  
ント・伊香クリーンプラザに持  
ち込む。

※別途運搬料3,000円が必要。

※その他の引き取り場所や詳細につ  
いては、家電リサイクル券センタ  
ーへご確認ください  
(☎0120-319640  
HP <http://www.rkc.aeha.or.jp/>)

指定引き取り場所

- 日本通運(株)長浜営業支店  
山階町253-1  
(☎62-1610)
- (有)中村総合解体  
敦賀市木崎77-3-1  
(☎0770-22-3521)

問 環境保全課  
(☎65-6513)

## 長浜市ライトダウンキャンペーン2011

市では環境省が呼びかけている「昼も。夜も。節電ライトダウンキャンペーン2011」にあわせ、6月22日(夏至の日)と7月7日(七夕の日)の2日間、家庭や事業所の電気を消すキャンペーンを実施します。

これを機会に普段いかに照明を使用しているかを実感して、エネルギーの利用について考えるきっかけとしましょう。

【実施日時】6月22日(水)、7月7日(木)両日もとも20時~22時の2時間

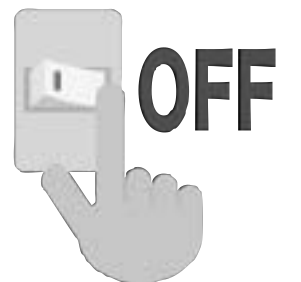
【内 容】家族みんなが1つの部屋で過ごすことで、電灯の使用を最小限に抑える。

事業所やライトアップ施設の電灯を消す。

※詳細は<http://coolearthday.jp>を参照してください。

### 家庭でできる節電7つのポイント

1. こまめにスイッチオフ
2. 使用していない時はコンセントを抜く
3. エアコンの設定温度、風向きを調節
4. 冷蔵庫の開閉時間を短く、詰め込みすぎない
5. 照明の明るさや消灯時間を調節
6. テレビの主電源オフ、明るさ調節
7. 生活スタイルを見直す



問 環境保全課 (☎65-6513)

## 長浜市国民健康保険一部負担金の徴収猶予及び免除制度について

災害などの特別な理由により、一時的に生活が著しく困難となった世帯(審査があります)は医療費の支払いを遅らせることができます。なお、収入が生活保護基準以下であれば、入院費に限り免除されます。

【対象となる人】

世帯主が次のいずれかに該当し、生活が著しく困難となった世帯の被保険者

- ①震災、風水害、火災などで死亡、あるいは通常の生活ができないほどの負傷をした。または資産に重大な損害を受けた。
- ②天候不順による農作物の不作、不漁などにより、収入が減少した。
- ③事業または業務の休廃止、失業等により収入が著しく減少した。
- ④①~③に類する事由により生活が困窮している。

【申請手続】

世帯主が、医療機関を受診される前に保険医療課又は各支所福祉生活課に世帯主が申請書と必要書類を提出してください。

※申請書以外に次のものが必要です

被保険者証、世帯主と被保険者の給与支払明細書と預金通帳、(失業の場合)雇用保険受給者証、離職証明書、(災害の場合)り災証明書、その他申請理由を明らかにする書類、印鑑

問 保険医療課 (☎65-6512)